

第1部8章 教育研究等環境

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の適切な明示

<現状説明>

○学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の適切な明示

(1) 校地・校舎・施設・設備の整備に関する方針及び計画

教育研究環境整備に関する方針としては、2015年3月に策定した「中央大学中長期事業構想」において、「キャンパス力」として「文化・景観・環境・アメニティを重視し、学生・生徒が躍動する、魅力あふれる総合キャンパスを展開する」との方向性を示すとともに、2015年10月に策定した中長期事業計画「Chuo Vision 2025」において、キャンパス整備について以下のようにVision（将来構想）を定めている。

人類の未来を拓き、常に新たな社会的価値を創出する総合キャンパスの構築

文化・景観・環境・アメニティを重視し、その適正配置のもと、学生・生徒が躍動する、魅力あふれる総合キャンパスを創出、展開する。また、キャンパスそのもののグローバル化を追求し、多摩と都心の特色ある二大拠点の形成を実現する。本学の将来構想並びに学園づくりの中心の一つに常にキャンパス展開を位置づけ、その特色について広く社会へ情報発信を行い、大学の「見える化」を実現していく。

これを実現するため、2016年4月に総合戦略推進会議のもとにキャンパス整備構想検討委員会を設置し、同委員会における検討を経て、2016年度末にキャンパス・マスタープランとして作成を行った。

このキャンパス・マスタープランは、中長期事業計画に掲げる本学のミッション・ビジョンを実現するための整備計画を明示することを目的に策定したものであり、策定にあたっては、1) 建学の精神、教育目標、大学の諸活動に関する方針、中長期事業計画との一貫性・整合性を図る、2) 老朽化する建物の建替時期となる20～30年後の社会状況を見据え、2025年までの戦略的プランを策定する、3) 学生や教職員をはじめとした利用者の視点に立った、教育研究環境の質的充実を図る、の3点に特に留意した。

そのうえで、持続可能なキャンパス創出に向け、キャンパスごとに現状把握に基づいた今後の整備や利活用の方針の策定と具体的なキャンパス骨格プラン、実現に基づいたロードマップとして作成を行った。

具体的に、キャンパス・マスタープランでは、中長期事業計画の対象としている2025年以降も含めて、概ね次の3期に分けて検討・実施することとしている。

・第1期（2017年～2022年頃）

都心展開や新学部を設置・開講に伴って、新棟の建設や既存建物のリニューアルを推進する時期となる。都心展開のための行政協議を進め、都心展開の方針や新学部の方針を見極めながら、柔軟に対応する。

・第2期（2023年頃～2028年頃）

都心展開や新学部の運用が一段落している時期となる。この時期においては都心展開第2弾を検討し着手することを目指す。また、2大キャンパスの建物のうち耐用年数60

年に達する既存建物のローリングを検討する時期にあたる。

- ・第3期（2028年頃～2048年頃）※多摩キャンパス竣工60年を起点に前後10年の範囲でローリングを想定

2大キャンパスにおいて、既存建物のローリングを順次開始する時期となる。キャンパス・マスタープランのゾーニング計画に沿いつつ、今後の状況を見ながら、配棟計画や動線計画を立てて、ローリングを行う。

また、2021年3月に策定した中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第2版）においては、「中長期事業計画の今期の大きな目標は、都心展開や社会連携等を実現するための二大キャンパスを各キャンパスの特性を踏まえて再編、整備することにより、本学が時代と社会の要請に応えつつ、社会的価値と存在感を向上させることにある」としており、また、「次世代に向けたキャンパス・デザイン構想にあたっては、教育研究組織の検討状況と将来的な大規模施設改修計画、SDGs、Society5.0等を踏まえ、適切な教育研究組織の再配置に基づく大学全体のキャンパス・マスタープランの再構築を早急に行い、ファシリティマネジメントを確立させる」としている。

これらに基づく具体的な施策として、多摩キャンパスにおいては、グローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館」(Global Gateway Chuo)、オンキャンパスで「生活」と「教育」が融合する「国際教育寮」が、2020年4月から供用を開始した。また、学部横断的な教育研究施設となる「FOREST GATEWAY CHUO」についても、2021年4月から供用を開始している。また、総合戦略推進会議の下に、法学部等の移転を契機とした多摩キャンパスにおける教育研究組織及び教育研究環境のあり方を検討することを目的として、多摩キャンパス将来構想検討委員会を設置し、将来構想においては、特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制（23区規制）を始めとした社会情勢や他大学の状況に加え、本学のローリングも見据えた上で、全学的な視点で中長期的に教育力と研究力を向上させる視点を持って教育組織・教育研究環境を検討していく予定である。

都心キャンパスにおいては、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」では、都心に点在する教育研究組織の効率的な運営と連携、未来指向型の文理融合教育研究の推進等を当座の目的としつつ、全学的観点での戦略として、都心キャンパスの集約と全学的な教育研究組織の再配置を構想している。中長期事業計画の当初は、このような目的のもとに、後樂園キャンパスの再開発を主軸として、このキャンパスに法学部と法務研究科等を移転させる方針を立てたが、再開発の調査を行った結果、後樂園キャンパス再開発計画を一旦中止しつつも変動する諸条件に適う別途の方策によって、構想を推進し実現することになった。

すなわち、法学部等の都心移転のために、文京区大塚1丁目の都有地について定期借地権（40年間で10年間の延長可）を設定した上で新キャンパス（茗荷谷キャンパス：2023年竣工予定）を整備することにした。加えて、都心における教育研究の拡充のために、文京区春日一丁目の敷地（旧JT敷地）を取得し、都心キャンパスの再整備と発展に資する地理的に有効な資産を獲得することになった。

他方で、本学は、2019年に開設した国際情報学部を収容するために市ヶ谷田町キャンパスを改修整備するとともに、法務研究科及び戦略経営研究科の移転先として駿河台記念館を建て替えることとした（駿河台キャンパス：2023年竣工予定）。本学の都心キャンパスは、中長期事業計画の後半を策定する時点では、2023年以降、後樂園キャンパス（理工学部・理工学研究科・研究開発機構・その他研究機関等、中央大学高校）と小石川キャンパス（JT跡地

等)、茗荷谷キャンパス(法学部・法学研究科)、駿河台キャンパス(法務研究科、戦略経営研究科)、市ヶ谷田町キャンパス(国際情報学部)になる予定である。

法学部・法学研究科の茗荷谷への移転と法務研究科の駿河台への移転が実現されることにより、現行の3つのキャンパスが地下鉄丸ノ内線で連結されて相互の連携は可能となる。しかし、当初構想されていた後楽園キャンパスへの集約は未完の状態であるとともに、国際情報学部を市ヶ谷田町に開設することになったことから、文理融合の教育研究の実施において、本学の都心キャンパス整備はまだ過渡期の状態にある。そして、法学部・法学研究科の都心移転の具体的な計画の立案と校地校舎の変更に係る手続きとともに、小石川キャンパス(JT跡地)を含めた、後楽園キャンパス及びその周辺の開発に向けて、法人及び教学における協働体制のもとに、引き続き、都心キャンパス整備に注力するものとする。

また、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」(第2版)においては、「今後の展望と構想への備え」について、以下のとおりとしている。

約20年後には多摩キャンパスの建物の改築の時期を迎えることとなり、その際には、多摩キャンパスに所在する学部の校地・校舎のあり方につき、社会的な事情と要請を見定め、その一部の都心移転の選択肢を含めて、検討する必要がある。

創設当初の入学定員150名の国際情報学部は、完成年度である2022年度には総定員600名を市ヶ谷田町キャンパスに收容することになり、加えて2023年度に新設される大学院国際情報学研究科や将来の学部定員増構想にあたっては市ヶ谷田町キャンパスでは手狭であり、他の都心キャンパスでの展開を視野に入れた検討を早急に行う必要がある。

後楽園キャンパスにおいては、老朽化した1号館(1962年竣工)の建替えが喫緊の課題である。法学部1年生を後楽園キャンパスに收容すると同時に1号館の建て替えも完了する当初計画を変更し、2025年4月供用開始を目指し、1号館の建替えを予定する。加えて、5, 6, 8号館は多摩キャンパスとほぼ同時期に順次建替え(ローリング)の時期を迎える。こうした将来のキャンパス再開発を視野に入れて、容積率の拡大や近接地の取得を目指す必要がある。

茗荷谷キャンパスが40年間(10年間の延長可)の定期借地であることを勘案すると、将来的には、法学部等を後楽園キャンパスとその周辺に集約することができれば、法学と理工学の連携・融合はより効率的になり、学生サービスや法人機能も合理的な運営が実現することから、中長期事業計画の当初の構想を踏まえた中長期的展望を明確にして、これを実現するための取組みを計画する必要がある。この場合、将来的な展望として、法学部のほか、現在は多摩キャンパスに所在する文系学部、市ヶ谷田町キャンパスに所在する国際情報学部のいずれか、あるいは複数を、後楽園キャンパスおよび周辺に移転させ、移転学部と理工学部によって文理融合拠点を形成する方針等を次期の将来構想として検討することが、初期の構想に合致し、将来の開けた展望となる。このため、後楽園キャンパスへの文系学部移転を見据えた後楽園キャンパスの再開発はいずれ不可欠になると考えられ、これに向けての具体的な検討を始める必要がある。

(2) キャンパス内の環境整備に関する方針

キャンパス内の環境整備に係る方針としては、「クリーン・キャンパス宣言」を策定し、学内の美化と静かで安定した教育・研究環境の整備・充実に努めている。クリーン・キャンパス宣言は、「中央大学創立125周年記念プロジェクト」の一環として多摩キャンパス内のグリーンテラスや白門プロムナード等の整備が行われたことを契機に策定したものであり、学内

の掲示板や本学公式 Web サイトにおいて周知を行っている。

(3) 情報環境整備に関する方針及び計画

本学における教育・研究及び事務システムに関する情報環境整備を中長期的かつ総合的な構想に基づいて整備充実する機関として中央大学 IT 委員会 (※) を設置し、全学に係る情報環境整備を推進するための計画を策定している。

※2020 年 4 月に改組 (旧 中央大学情報環境整備委員会)

現在は、「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」の基、以下の項目を柱として、各年度の事業計画 (単年度アクションプラン) を策定し、情報環境の整備を行っている。

- ① キャンパス総合情報ネットワークシステム (CHAINS) の持続的改善
- ② 教育用情報環境の持続的改善 (多摩)
- ③ 教育用情報環境の持続的改善 (後樂園・市ヶ谷)
- ④ 情報セキュリティの持続的改善
- ⑤ 学生の PC を教育に活用するための情報環境整備 BYOD (Bring Your Own Device)
- ⑥ 授業支援システムの持続的改善
- ⑦ 事務用情報環境の持続的改善 (教務、学生証、証明書、入室管理システム)
- ⑧ 事務用情報環境の持続的改善 (事務イントラネット)
- ⑨ 中央大学 DX 推進計画

これらの事業計画は、他機関の事業計画とあわせて Web サイト上で公開している。

また、利用者 (学生、教職員) に対しては、情報環境整備センターのサービス一覧を Web サイト上で公開している。

セキュリティポリシーに関しては、「中央大学キャンパス総合情報ネットワーク管理運用基準」第 9 条の中のセキュリティに関する遵守事項を全学共通のセキュリティポリシーとしてきたが、より明確化することを目的として「中央大学情報セキュリティポリシー」を制定し、2020 年 4 月 13 日に公開した。

<点検・評価結果>

以上のとおり、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、校地・校舎・施設・設備の整備に関する方針及び計画、ならびにキャンパス内の環境整備に関する方針、情報環境整備に関する方針及び計画を適切に明示している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点 1：校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

評価の視点 2：校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生を確保するための仕組みの整備状況

<現状説明>

○校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

各キャンパスにおける校地及び校舎等の整備状況は次のとおりである。

①多摩キャンパス（文系学部、大学院文系研究科等）

多摩キャンパスには、487,270 m²の校地に延床面積 180,789 m²の施設が配置されている。主な施設は教室・教員研究室棟（2～3・5～8・11号館）、中央図書館、学生研究棟（炎の塔）、屋内・屋外スポーツ施設（第一・第二体育館、陸上競技場、野球場、ラグビー場、射撃場、馬場、ゴルフ練習場等）、9号館（クレセントホール）、学生食堂棟（ヒルトップ'78）、学生関連棟（Cスクエア）、グローバル館・国際教育寮、FOREST GATEWAY CHUO 等である。

②後樂園キャンパス（理工学部、大学院理工学研究科、専門職大学院戦略経営研究科等）

後樂園キャンパスには、14,077 m²の校地に延床面積 72,441 m²（中央大学高等学校施設を除く）の施設が配置されている。主な施設として、1～6号館に教室、研究室、各種実験室、アリーナ、図書館理工分館等を配置しているほか、多目的コート、共同研究棟がある。また、キャンパス内には本学の附属高校である中央大学高等学校の校舎（8号館）がある。

③市ヶ谷キャンパス（専門職大学院法務研究科）

市ヶ谷キャンパスには、3,824 m²の校地に延床面積 16,375 m²の施設が配置されている。主な施設は教室、自習室、図書室、演習室、模擬法廷教室、教員研究室等である。

④市ヶ谷田町キャンパス（国際情報学部）

市ヶ谷田町キャンパスは通称名を「中央大学ミドルブリッジ」といい、1,132 m²の校地に延床面積 7,181 m²の施設が配置されている。主な施設は講義室、演習室、自習室等の教室、図書室、教員研究室、である。また、学生の都心における就職活動を支援するためのキャリアセンターの分室も設置している。

⑤その他

学生会体育連盟関連の学生用の寮・合宿所として、南平寮、南平第二寮、堀之内硬式野球部合宿所、戸田ボート部合宿所、葉山ヨット部合宿所、東豊田寮がある。また、学生厚生施設として、富浦臨海寮、野尻湖セミナーハウスがある。

学生の日常的な生活の場の整備として、施設・設備全般の整備に関しては管財部が中心となり、学内組織と連携しながら適時遂行しているほか、学生食堂に関しては学生食堂委員会において検討し、整備・充実に努めている。キャンパス・アメニティに関する総合的な検討機関は設置されていないが、アメニティの向上を含めた施設・設備の整備の検討を行うにあたっては、学生部の「オピニオン・カード」を通じて学生から寄せられる意見・要望や、大学評価委員会が実施する在学生アンケート等の結果を参考資料として活用している。

キャンパス・アメニティをはじめとする学内の環境整備に係る近年の取り組み状況は次のとおりである。

①安全・安心なキャンパス整備

施設面の対応としては、耐震補強工事及びアスベストを含む吹付材除去工事を実施し、これとあわせて避難時における安全確保を目的としたガラス面への飛散フィルムの貼付も行っている。このほか、非構造部材の耐震化の一環として吊り照明器具の脱落防止対策についても対応している。この耐震工事は、学部棟については完了しており、8号館のような大教室棟については、長期の工事期間確保が難しい中、利用者と調整しながら順次進めている。また、これらの工事と併せて施設内の設備についても適宜安全点検を実施している。

他方、ソフト面の対応として、キャンパスが広範囲に及ぶ多摩キャンパスにおいては、夜間退構時の推奨ルートの設定・周知を行っている。また後樂園キャンパスにおいては正課外の学習・研究により深夜まで学生が滞在するため、警備員による定期巡回を行っている。市ヶ谷キャンパスにおいては入構時の身分確認、市ヶ谷田町キャンパスにおいては顔認証による身分確認等の対応を行っている。また、大地震等の大規模災害の発生に備えては「危機管理会議」を設置し、同会議の下でキャンパス内の各所に防災用備品及び備蓄品の配備や「防災ポケットガイド」の作成・配布、4カ国語による災害時避難誘導サインの設置を行っているほか、各学部や研究室における防災訓練・避難訓練の実施を通じて学内構成員における防災意識の啓発にも取り組んでいる。

②教室設備の充実について

管財部と各学部の協力のもと、後樂園キャンパス5号館ならびに多摩キャンパス3号館及び8号館の教室の机・椅子取替修繕等のリニューアルが継続して行われている。リニューアルについては単純更新にとどまらず、特に座面には布地張りの座パッドを設け、長時間の受講においても疲れにくく、集中しやすい座り心地とし、また天板の奥行きも5cm 広げることにより利用しやすいものへと継続して順次更新を進めている。また、学生が持ち込むデバイスの充電ができるよう一部の席にコンセントを設ける等、オンライン授業やICTを活用した授業への対応を進めている。さらに、教室での授業とオンライン授業を同時に行えるよう、配信システムやwebカメラ等の整備や、教室で対面授業を受けた後に続けてオンライン授業を受講できるよう学内に専用の教室を用意し、PC用電源の確保、貸出PCの設置、PCバッテリー緊急充電用スペースの設置の整備を行っている。

③空調等熱源設備の更新（多摩キャンパス）

空調等熱源設備は、環境面やランニングコストに配慮した設備への転換を終了し、省CO₂モデル事業として補助金交付を受けている。

学生アンケートでは、空調に対する不満が多い状況であるため、節電に努めながらも設定温度変更等の善処を行った。

④トイレの更新

学生からの改善要望が数多く寄せられているトイレについては、よりニーズに応えた環境整備を行うべく、洋式トイレの増設、暖房便座・自動手洗い水栓・温水器・洗浄便座の設置等を重点とした計画を継続して実施している。空間的にも工夫を施し、温かみのあるグレード感へアメニティを向上させ、利用者が快適な空間となるような設えとしている。また、男女の学生数比率の変化にも考慮し、場所によっては男女を入れ替え、女子のブース数を多く確保できるようにレイアウトも工夫している。加えて、確保できた空間にはパウダーコーナ

ーを設置し、より使いやすい空間への更新を行っている。2020年から2022年の3か年で、和便器を洋便器に更新しながら利用者が利用しやすい美装も施しアメニティ向上に努めている。また、改修に当たっては超節水型のトイレを採用し、節水によるSDGsへの寄与へも配慮しており、更に多目的トイレの増設も行っている。なお、この改修計画は、2022年度に完了予定である。

⑤喫煙問題への対策

本学では、原則として建物内は禁煙、屋外に喫煙所を設置する措置を講じており、喫煙区画の明示のほか、喫煙者に対するマナー啓発の取り組みを行ってきた。2017年1月には、2017・2018年度の2か年計画により学内の喫煙所をすべて閉鎖し、学内を全面禁煙化することを決定し、学内外に周知を行った。

しかしながら、毎年入れ替わる喫煙者をなくすことはできず、火災等の防災面や近隣への影響等も勘案し、喫煙所を限定的ではあるが残っていた。2018年度から定期巡回員を2名雇用し(2020年度から1名)、たばこの吸い殻を主としたごみの回収と喫煙者へのマナーの啓発を行っている。また、2019年の法令等(健康増進法、都条例)改正に伴い、多摩キャンパスと後樂園キャンパスでは特定屋外喫煙場所を定め、受動喫煙防止に努めている。

⑥オープンスペースの設置

各キャンパスには、授業以外の時間に学生が利用できるオープンスペースを整備している。多摩キャンパスについては、多摩キャンパスの5号館(商学部)、6号館(法学部)、7号館(経済学部)の1階部分及び連結部、11号館(総合政策学部)の2階、3階にオープンスペースを設置している。これらに加え、2号館、3階屋外エントランスホールにテーブル・ベンチを設置し、教員と学生との打ち合わせや学生の自習スペースとして活用できるよう整備している。また、2019年度に開設した国際経営学部の自習・交流スペースとして、4号館にラウンジ等を設け、学修支援と学生同士の交流を促進している。2020年に竣工したグローバル館1階には椅子や机、ソファを配置したロビーを整備し、2021年に竣工したFOREST GATEWAY CHUOには学生向けスペースとしてダイバーシティスクエアを開設した。ダイバーシティスクエアは主に①安心・安全な居場所、②個別相談、③ダイバーシティに関する情報提供、啓発・研修の機能を有し、グローバル(多文化共生)、ジェンダー・セクシュアリティ、障害の分野に関する書籍・資料も用意され、自由に閲覧できる学生スペースとなっている。

また、学生関連棟(Cスクエア)には、大人数での利用が可能な小・中ホール、スポーツやダンス等に利用できる板張り練習室、音楽練習室、録音室、会議室等を設置しており、学生の日常的な課外活動だけでなく、講演会、演劇、演奏会等の様々な催し物の開催等にも活用されている。

後樂園キャンパスについては、1号館1階、3号館1階、6号館1階、5号館の階段踊り場スペースに椅子等を配置し、学生が自由に利用可能なスペースとしている。このほか、正課外のグループワーク等にも活用できるスペースとしては、3号館14階に戦略経営研究科専用のコモンズを設けており、積極的に活用がなされている。しかしながら、後樂園キャンパスは面積・容積率ともに限られており、学生が正課外に利用できるオープンスペースや自習施設の整備については充分とはいえない状況にあり、学生からも改善要望が多数寄せられてきた。この点については、理工学部が中心となって検討を行い、教育力向上特別予算を活用しながら正課外の学修に活用可能なアクティブラーニングのためのスペースの整備を

2018年度以降実施してきた。また、学生部においても椅子、屋外ベンチの増設等を行ってきた。

市ヶ谷キャンパスについては、1号館5階に談話コーナーを設けており、休憩や学生同士のディスカッション等に利用されている。

市ヶ谷田町キャンパスについては、2019年度の国際情報学部の開校に合わせて、1階にエントランスロビー、ラウンジを整備し、学生同士のディスカッションやミーティング等に活用されている。

⑦食堂等施設

多摩キャンパス・後樂園キャンパス・市ヶ谷キャンパスには食堂施設として学生食堂を整備しており、2022年5月現在の座席数は多摩キャンパス・3,047席、後樂園キャンパス・633席、市ヶ谷キャンパス・95席となっているこのほか、多摩キャンパスについては前述の学生食堂に加えて教職員食堂を1カ所設置している。学生食堂及び購買の店舗としては、多摩キャンパスに13店舗、後樂園キャンパスに3店舗、市ヶ谷田町キャンパスに1店舗、市ヶ谷キャンパスは2店舗設置している。その他、多摩キャンパスと後樂園キャンパスにはそれぞれカフェを併設している。

学生食堂については、キャンパスにおける教育研究活動を支え、適正かつ合理的な食堂運営を図るように学生食堂委員会（学生部、法人、保健センターから選出された委員により構成）が設けられており、理事長の諮問組織として、食堂の営業方法、施設の整備保全、保健衛生に関する事項について答申を行い、また必要に応じて意見の具申をすることが可能となっている。

学生数や利用状況に応じた整備並びに利用期間・利用時間の設定に努めているものの、在学生アンケートやオピニオン・カード等において昼休みの混雑緩和をはじめとする意見が例年多数寄せられている。混雑の緩和については、テナント店舗を通じた注意喚起を行っているほか、授業支援システム・manabaやSNS・学生部ツイッターにより、分散利用に向けた情報発信を行い、特に混雑の激しい入学式直後のガイダンス期間にサークル等による座席取りを防止するための巡回の実施等の措置を行っている。

2020年度には、新型コロナウイルス感染症に伴う非常事態宣言により、2か月間は大学が閉鎖されたため、食の提供は中止した。その後の対応として、例えば多摩キャンパスでは、後期授業開始から12時から14時に限って弁当による食の提供を行った。食事席は200席を用意、着席間隔を確保した。後樂園キャンパスにおいては、11時30分から14時に限っての弁当による食の提供を行った。食事席は110席と40人規模の教室2教室の開放、着席間隔を確保し、一部パーテーションの併設とした。2021年度からは、多摩キャンパスは、11時から14時の間にテイクアウトでの食事提供を行った。食事席は629席を用意し、席にパーテーションを設置した。後樂園キャンパスは11時から14時の間にテイクアウトでの食事提供を行った。食事席は90席を用意し、席にはパーテーションを設置した。2022年度は、多摩キャンパスでは、9時から14時、17時から19時の間に食事の提供を行っている。食事席は2,865席を用意し、席にパーテーションを設置した。後樂園キャンパスでは11時から14時の間にテイクアウトでの食事提供を行った。食事席は267席を用意し、席にはパーテーションを設置した。なお、2020年度以降、5号館地下にある学生食堂は閉室していたが、食事をする環境を整え、2022年度より営業を再開した。なお、食堂の混雑緩和策として、昼食時間帯に限り、教室での飲食を許可している（PCルーム等の一部教室をのぞく）。また、キッチンカーについても営業を続けている。

⑧施設・設備面におけるバリアフリーの推進

各キャンパスとも障害のある学生にも配慮した施設設備の整備を進めており、建物の主要入り口への自動扉設置、専用駐車場の整備、多目的トイレの整備、点字ブロックの設置、エレベーターの改修等の対応を行い、施設面でのバリアフリー化を推進している。各キャンパス内におけるバリアフリーの状況については「バリアフリーマップ」に取りまとめ、本学公式 Web サイトで公開し利用に供しており、英語版についても掲載している。今後も新棟整備の際にバリアフリー化を促進する。

○校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生を確保するための仕組みの整備状況

(1) 維持管理体制全般

管理業務は「中央大学固定資産・物品管理規程」に基づき管財部が担当し、現物管理を各部課室に委託する形態をとっている。施設・設備の更新は、耐用年数、使用状況及び劣化状況を勘案しながら緊急度の高いものを優先して計画的に行っている。修繕は基本的には発生時対応となっているため、設備によっては原状復旧に時間がかかるケースもある。

(2) 資産管理体制

資産管理にあたっては、財務システムのもとで管理を行っている。また、設備の修繕・保守は各部課室からの申請に基づき管財部で行っている。動産については、現物照合（棚卸し）を毎年実施し、適切な管理に努めている。

(3) 設備の運用に関する責任体制

危険性や有害性が高い設備については、各種設備関係法令にしたがって、職員（多摩・後樂園）の中から、①電気主任技術者、②ボイラー取扱主任者、③特別管理産業廃棄物管理責任者（PCB）、④建築物環境衛生管理技術者（8,000㎡以上の建物）、⑤エネルギー管理員（多摩・後樂園）について技術者を選任し、法令で規定された業務についての執行権限を与えることにより責任ある対応を行っている。法的に選任された技術者の主な業務は、総合ビル管理業務委託をはじめとするアウトソーシングした業務に対する管理、監督である。

(4) 設備の運転管理体制

技術職の専任職員採用により、委託業務の管理・監督が甘くなることを防止し、業者へのチェック機能と責任体制を確保している。

(5) 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

各種設備関係の法令によって施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムが規定されており、これを衛生・安全システムの基本として各キャンパスの点検や整備作業を実施している。

設備の運転等の操作実務は業務委託しており、特に運転管理、防火管理、地震対策の面では総合ビル管理業務委託業者の保守管理システムが管財部の保守管理システムを支える下部構造として機能している。

<点検・評価結果>

以上のとおり、本学では、全学的な方針に基づいて必要な校地校舎を有し、かつ教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備し、管理を行っている。また学生アンケートの結果等に基づき、学生生活の向上に資するよう毎年度改善を図っている。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

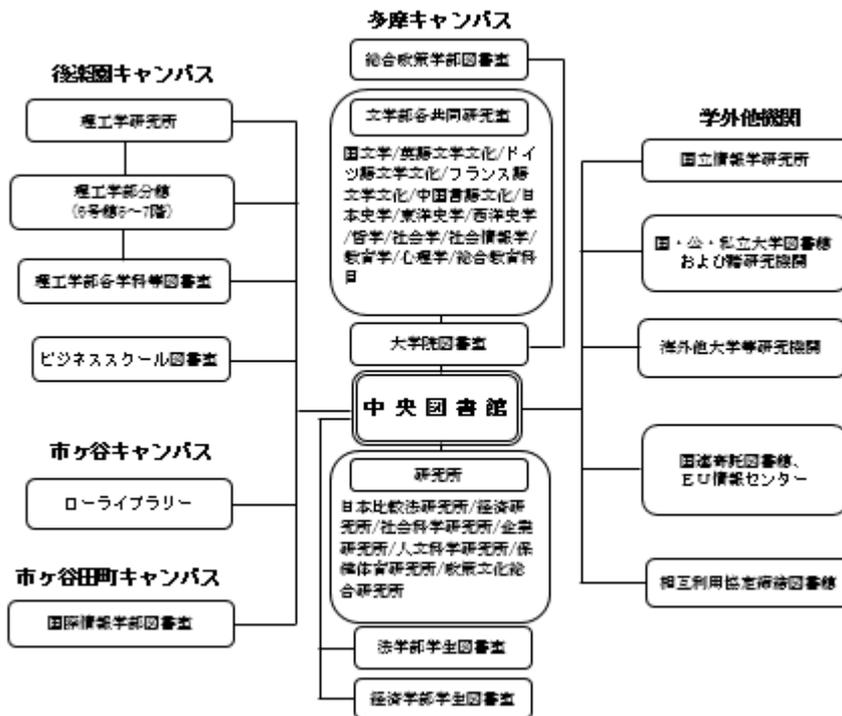
評価の視点1：図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
評価の視点2：図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備
評価の視点3：国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

<現状説明>

○図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

本学図書館は、設立137年の歴史があり、中央図書館、大学院図書室、文学部各共同研究室、総合政策学部図書室、法学部・経済学部の各学生図書室（2013年度末で商学部学生図書室閉室）、理工学部分館（理工学部各学科等図書室含む）、ローライブラリー（2013年4月より名称変更、旧名称：市ヶ谷キャンパス図書室）、ビジネススクール図書室、国際情報学部図書室から構成されている（アカウンティングスクール図書室は2018年度末で閉室した）。

[中央大学図書館ネットワーク]



蔵書数は図書については249万冊を超え、雑誌は電子ジャーナルを含めるとタイトル数で116,361種所蔵している。これら蔵書類の情報は、中央大学図書館システム（愛称「CHOIS」）においてデータベース化されており、インターネットを通じて情報を検索することができる。

蔵書構成の特徴としては、英吉利法律学校以来の伝統を受けて、特に法律関係の蔵書が多く、国内外の官報、判例集、議会関係資料等を豊富に揃えている。貴重な古書も多く、デイヴィッド・ヒューム（イギリス・経験論哲学者）、ジェレミー・ベンサム（イギリス・法哲学者）、トマス・ハーディ（イギリス・小説家、詩人）のコレクション及びヨーロッパ法学レキシコン・コレクション（「Repertorium Aureum」（2009年度創立125周年記念事業購入））は、世界的に極めて貴重なものである。デイヴィッド・ヒュームとジェレミー・ベンサムのコレクションについては、書簡等の画像をWebサイトに公開している。また、2012年度には、篤志家からの高額の寄付金により、当館が重点的に収集してきた19世紀後半に活躍したイギリスの工芸デザイナーであるウィリアム・モリス関連資料の充実を行った。

本学図書館は、予算の効率的な執行と適正な蔵書構成の実現を図るため、中央大学図書館図書調達規程（1983年10月1日改正）に基づき、購入及び寄贈等により図書・資料を収集している。

まず、購入については、2022年度の予算として662,433,000円が配分された。なお、学部・学科や研究科が新設された際の図書・資料充実経費についても、その都度予算が措置されている。しかし、近年の電子資料の多様化や価格高騰に伴う電子資料費の増大は図書予算を圧迫し、紙媒体の図書の収集にも影響している。

寄贈等については、卒業生や他大学・各種団体、個人からの貴重な資料を受贈できるように、寄贈図書の受入基準（1986年4月1日施行）や寄贈雑誌の受入基準（1994年12月1日施行）に基づき、収集している。

その結果、大学基礎データ（表1 組織・設備等）に示すように、2021年度末の蔵書数は2,498,594冊となっている。配架場所については、290,008冊が理工学部分館で、残りの2,208,586冊が中央図書館を中心とした人文・社会科学系の図書館（室）（大学院図書室、文学部各共同研究室等）となっている。

本学図書館は先にも述べたように実学中心の法学教育を背景とした蔵書構成に特色があり、法律資料の収集は、本学が総合大学として活動している現在も主たる収集分野であるとともに、イギリスをはじめとする国外の資料の収集も積極的に行ってきた。現在では法律資料をはじめ、貴重書データベースとして書簡類を公開している、デイヴィッド・ヒューム及びジェレミー・ベンサムの各コレクション等、本学の学部構成に合わせた蔵書構築を行っている。また、教育・研究の国際化にあわせて、1995年に国連寄託図書館、EU情報センターの指定を受けた国際機関資料室を設置し、一般市民を含む希望者全てに所蔵資料の閲覧や貸出しを認めるとともに、図書媒体に限らず、国連のデータベースをはじめとする様々な国際機関資料の利用案内を行う等、学内・市民・企業を問わず利用者の便宜を図っている。その結果、文系図書では人文科学系に比して、法学・経済学・経営学等社会科学系の蔵書が充実している。なお、理工学部分館では自然科学系を中心に、また、法務研究科、戦略経営研究科といった専門職大学院の図書室では、それぞれの専門分野を中心とした資料収集を行っている。

このように、学部学生・大学院生をはじめとする学内構成員の多くは、本学図書館の蔵書（電子資料を含む）で十分に学修が充足されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他は体系性かつ量的側面ともに適切な環境にあると考える。

以下、図書及び図書以外の資料について個別に記述する。

(1) 図書

図書には、研究用図書と教育・学習用図書（基本図書を含む）の2種類がある。研究用図書は、教員や大学院生が研究のために用いる図書で、2021年度執行額は70,083,527円で、総執行額（620,856,355円）の約11.3%である。

研究用図書の収集においては、専門図書選定に関する細則（2019年4月1日改正）、語学関係図書選定に関する細則（1973年4月1日改正）、保健体育関係図書選定に関する細則（1983年4月1日改正）に則って、年度はじめに全ての学部及び語学・保健体育関係で専門図書選定委員会を開催し、予算配分額を審議しているため、購入する図書・資料の内容が特定の学術分野に偏ることなく収集されている。

教育・学習用図書については、中央大学図書館収書方針に基づき、図書・資料の選定を行っている。同方針は、1991年に施行され、その後1992年、1998年、2000年、2011年と四度にわたって小規模な改訂を経て現在に至っており、図書館Webサイトを通じて利用者に対しても広く公開している。

また、同方針のなかでも、学部学科構成とシラバスに沿った基本文献の収集には特に力を入れ、収集にあたっては主に「教育図書費」や「学習用図書費」を使用している。具体的には日本語図書、外国語図書ともに、講義要項や法学部通信教育課程の「レポート課題集」（年刊）に掲載されているテキスト・参考書等の網羅的収集をはじめとし、新任専任教員ガイダンス資料や兼任教員向け冊子の図書館案内の項に、授業開始後に必要になった参考書や基本文献の推薦依頼文を掲載し、教員から推薦を受けた図書・資料の購入を随時行っている。

さらに、日本語図書については、年間を通して、①図書館内の選書委員会（週一回開催）で、図書館流通センターの「新刊全点案内」（週刊）を使用して行う選定作業や、②カタログや書評紙誌をもとに行う選定作業を継続的に実施しており、年間予算執行額は55,154,967円である。また、外国語図書の基本文献については、各種書評紙誌を活用して所蔵調査を行い、未所蔵のものを購入する作業を行ってきた。その結果、下表のとおり、過去5年にわたり一定冊数（年間約15,000冊）の基本文献の収集を実現している。

[基本文献冊数（外国語図書を含む）（全館）] 単位：冊

年度	2017	2018	2019	2020	2021
教育図書費	3,589	3,511	3,035	2,451	2,820
学習用図書費	14,212	14,459	12,020	11,134	11,579
計	17,801	17,970	15,055	13,585	14,399

なお、図書館収書方針については、利用者ニーズの多様化、収蔵スペースの狭隘化、出版不況を背景とした学術書の刊行部数の少数化や短命化といった「出版」をめぐる状況が変化していることから、施行後19年を経た2010年度に見直しを行った。具体的に2010年度に計画・実施の図書館改善短期計画において中央図書館4階の開架図書室の蔵書構成の改善に着手し、同計画の実施に伴い、全点を一括収集している文庫のタイトルを見直す等の改訂を行った。

(2) 学術雑誌

学術雑誌（冊子体）の種類数は、内国書が15,926種類、外国書が13,079種類である。

中央図書館、理工学部分館及び各専門職大学院図書室（ローライブラリー、ビジネススクール図書室）では、それぞれの専門分野のタイトルを収集している。中央図書館では文学・歴史・芸術等の人文科学系のタイトルが半数を占め、法律系、経済系（経営系を含む）タイトルがそれぞれ約 10%、自然科学系を含むその他のタイトルが約 30%という構成になっている。理工学部分館では大多数が自然科学・工学系タイトルであり、全タイトルの約 90%を占める。学術雑誌の収集は、中央図書館と理工学部分館の各々において中央図書館新聞・雑誌の選定に関する細則（1998 年 4 月 1 日施行）、理工学部分館新聞・雑誌の選定に関する細則（1998 年 4 月 1 日施行）に基づき、教員による選定委員会で審議し、選定している。

しかし、近年、大学図書館の多くが、図書予算の大幅な増額が見込めない状況下で、高騰する外国雑誌と、電子ジャーナルを含むオンラインデータベースへの新たな支出増加に苦慮している。図書館では、これに対応するため、理工学部・大学院理工学研究科の所在する後楽園キャンパスにある理工学部分館で、多くの冊子体の外国雑誌の購読を中止し、電子ジャーナルの導入を進めている。現在、学科によってはほとんど全ての雑誌が電子媒体のみになる等、理工学部分館では電子ジャーナルへの依存度が極めて高くなっている。

（3）電子媒体

1999 年度に「電子資料費」の予算費目を創設以降、電子ジャーナルや各種のオンラインデータベースの導入をすすめている。近年では、2019 年度に国際経営学部・国際情報学部が開設されたことに伴い、電子ジャーナル及び電子ブックの導入を積極的に進めたため、電子資料の利用環境は飛躍的に向上した。現在導入している理工系、人文・社会科学系をあわせた電子ジャーナルの種類数は 87,356 種類、電子ブックのタイトル数（書籍数）は 906,544 タイトル、オンラインデータベースの種類数は 92 種類である。電子資料の利用可能種類数は、国内私立大学トップレベルの充実度となっている。

〔電子情報資源の利用可能種類数(全館)〕 単位：種類/タイトル

年度	2017	2018	2019	2020	2021
電子ジャーナル	38,823	41,213	70,017	84,211	87,356
電子ブック	445,223	449,872	817,089	862,311	906,544
データベース	66	73	80	86	92

※ 上記は各年度末（3月31日）時点での利用可能種類数である。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に対応して、2020 年度から急遽オンライン授業が実施された際には、導入済みの電子資料が活用されたことに加え、講義要項に掲載されたテキストや参考書のうち、電子ブックが刊行されているものについては積極的に導入し、教育・研究活動を支える電子資料の整備に努めた。導入した電子資料については、図書館 Web サイト上に開設した特設サイト上ならびに、図書館ツイッター等も活用し周知に努めた。その結果、日本語電子ブックへのアクセス数はコロナ禍前と比較し、約 3 倍に増加した。（主要日本語電子ブック・データベースへのアクセス数 2019 年度 9,630 件 → 2021 年度 32,932 件）

主な電子ジャーナルや電子ブックの導入経過は以下のとおりである。

2001 年度 ProQuest Academic Research Library 導入

- (2021年度より ProQuest One Academicに変更) (人文・社会科学分野の洋雑誌データベース)
- 2002年度 ProQuest ABI/INFORM 導入
(2021年度より ProQuest One Academicに変更) (ビジネス・経営関係の洋雑誌データベース)
- 2004年度 Wiley InterScience 導入 (現在 Wiley Online library に名称変更)
(Wiley 社刊行の洋雑誌データベース)
WestLaw 導入
(米国の法律情報データベース)
- 2005年度 IEL 導入
(米国電気電子工学会、英国電気工学会関連の刊行物データベース)
Science Direct Complete Collection 導入
(科学・技術・医学・社会科学分野の電子ジャーナルデータベース)
- 2006年度 SpringerLink 導入
(Springer グループ刊行の学術雑誌データベース)
- 2007年度 Science Direct Freedom Collection に変更 (2014年度より PPV 方式に変更)
(科学・技術・医学・社会科学分野の電子ジャーナルデータベース)
JSTOR Business I・II、JSTOR Mathematics & Statistics Collection 導入
- 2008年度 JSTOR Arts & Sciences I Collection 導入
ProQuest 19C/20C House of Commons Parliamentary Papers 導入
(19・20世紀英国下院議会文書のデータベース)
- 2009年度 Cambridge eBook Collection, Environmental Science 導入
(ケンブリッジ大学出版局電子ブックコレクション 環境学分野)
Hein OnLine, Taxation & Economic Reform in America 導入
(米国税制・経済改革関連の刊行物データベース)
- 2010年度 The Times Digital Archive 1785-1985 導入
(「タイムズ」のデータベース)
The Economist Historical Archive 1843-2006 導入
(「エコノミスト」のデータベース)
- 2011年度 Early English Books Online (EEBO) 導入
(初期英語書籍集成のデータベース)
The Financial Times Historical Archives 1888-2007 導入
(「フィナンシャル・タイムズ」のデータベース)
The Times Digital Archive 1986-2006 拡充
(「タイムズ」のデータベース)
- 2012年度 Eighteenth Century Collections Online (ECCO) 導入
(18世紀英語・英国刊行物のデータベース)
ProQuest Literature Online (LION) 導入
(8世紀から現代までの英米文学作品データベース)
British Periodicals Collection 導入
(17～20世紀初期英国定期刊行物のデータベース)
The Making of the Modern World (MOMW- I, II) 導入

- (1450～1914年刊行の社会科学系学術図書データベース)
- 2014年度 Nineteenth Century Collections Online(NCCO)導入
(19世紀英国関連一次資料データベース)
- 2016年度 Nature 本誌電子版導入
(総合科学誌「Nature」の電子ジャーナルデータベース)
- 2019年度 ProQuest Academic Complete 導入
(ProQuest社提供の電子ブック・データベース)
ebook Academic Collection 導入
(EBSCO社提供の電子ブック・データベース)
Academic Search Ultimate
(人文、社会、自然、医療分野の電子ジャーナルデータベース)
The Making of the Modern World(MOMW-III)導入
(1890～1945年刊行の社会科学系学術図書データベース)
- 2021年度 ProQuest Academic Video Online(AVON)導入
(ProQuest社提供の動画タイトルが多数収録された動画配信サービス)

理工学部分館では、専門分野の自然科学・工学系タイトルにおいて電子化が進んでおり、冊子体から電子ジャーナルへのシフトを推進している。理工学部内の図書関連委員会で検討の上、電子ジャーナル自体の契約見直しや契約形態の変更をすることで、図書予算を有効に活用しながら、学修・研究に必要な電子資料を継続して提供している。

近年は人文・社会科学系の電子ジャーナルデータベースの導入も進めており、人文・社会科学系学部のみが多摩キャンパスの図書館においても、中央図書館・総合政策学部図書室・文学部各共同研究室で購読している外国雑誌(冊子体)のタイトルと電子媒体との収集調整を継続して実施しながら、電子媒体へのシフトを着実に進めている。また、JUSTICE(大学図書館コンソーシアム連合)にも参加し、一定館数以上で契約することにより有利な条件でオンラインデータベースを導入・維持するように努めている。

しかし、電子資料の中でも、とりわけ洋資料系の大型データベースの値上がりが著しいことと、外国為替相場が大局的には円安局面にあることから、電子資料費の支払額が増大している。電子資料費が適切に措置されない場合には、現在継続中の主要なデータベースの契約更新が困難な状況となりつつある。電子資料の執行額は、下表のとおり、過去5年間を通じて2億円を超える規模となっており、2018年度以降は逐次刊行物費とあわせた執行額の図書資料費総額に占める割合が6割以上にまで達し、当館にとって、電子資料費の確保は、喫緊の課題となっている。この打開策の一環として、2014年度より最大規模の電子ジャーナルであるエルゼビア社の「Science Direct」について、包括的な購読契約からPay Per View(論文単位購読)方式の契約へと切り替えることで電子資料費の削減を図った。

今後、資料費の逼迫状況がさらに厳しさを増すことも考えられ、図書館の危機管理の一環として、館内及び全学での取り組みを強化しつつある。

[図書資料費、逐次刊行物費、電子資料費(全館執行)]

年 度	2017	2018	2019	2020	2021
逐次刊行物費(円)	108,423,167	114,027,436	110,058,855	97,526,150	99,592,791
電子資料費(円)	253,522,284	265,184,474	271,549,309	324,431,070	307,914,301
図書資料費(総額)	612,714,693	617,260,415	621,011,831	624,142,726	620,856,355
割合(%)※	59.1%	61.4%	61.4%	67.6%	65.6%

※ 逐次刊行物費と電子資料費の合計が、図書資料費(総額)に占める割合(%)である。

(4) 視聴覚資料

図書館における視聴覚資料のタイトル数は、10,980点となっており、この視聴覚資料については、図書館収書方針中の「12. 非図書資料」の方針に基づき、予算費目「資料視聴覚費」を使用して主に学術的、文化的映像資料を中心に収集しているが、授業に直結した教材の収集が中心である映像言語メディアラボとの重複を避けるため、所蔵状況を Web サイト等で確認しながら収集している。後楽園キャンパスにおいては、理工学部分館内に2014年4月よりマルチメディアワークスペースが開設されたことに伴い、AV 機器環境が飛躍的に整備された。これに伴い、後楽園キャンパスにおいてソフト面として視聴覚資料の充実を図っている。

○図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

(1) 図書館の規模

本学の図書館は、多摩キャンパス、後楽園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスの4キャンパスにある。多摩キャンパスには、メインである中央図書館、大学院図書室、総合政策学部図書室、文学部各共同研究室、法学部・経済学部の各学生図書室がある。また、後楽園キャンパスには、理工学部分館（理工学部各学科等図書室含む）、ビジネススクール図書室、市ヶ谷キャンパスには、ローライブラリー、市ヶ谷田町キャンパスには、国際情報学部図書室がある。

中央図書館は4階建てで、総面積が14,301㎡、収容可能冊数914,332冊となっている。2019年度・2020年度に学外の補助金と学内特別予算『令和2・3年度中央大学教育力向上推進事業(取組名称:利用者と協働する図書館)』を取得し書架を増設したことで、約30,000冊の収容可能数が増加した。2階から4階までが開架となっており、1階は2層構造で閉架となっている。学部学生は2階から4階までは自由に利用できるようになっている。1階の閉架書庫については、図書館利用規程第17条「入庫資格」により大学院生は入庫できるが、学部学生は原則入庫できない。ただし、3年生以上の学部学生については、卒論指導教員名が記載された申請書を提出すれば入庫が可能となる。各図書室の総面積は大学院図書室594㎡、文学部各共同研究室1,043㎡、総合政策学部図書室362㎡、文学部各共同研究室・総合政策学部図書室・大学院図書室の収容可能総冊数は393,280冊である。大学院図書室は、閉架となっており、学部学生は入庫できないが、大学院生は入庫可能としている。また、文学部各共同研究室は、日本史学研究室を除いて、学部学生と大学院生が入庫可能である（日本史学研究室は、自専攻の卒論を作成する学部3年生（1月以降）以上と大学院生が入庫可能）。総合政策学部図書室は開架とし、利用については中央図書館に準じたサービスを行っている。

このほか多摩キャンパスには法学部、経済学部棟に法学部・経済学部の各学生図書室があり、総面積は843㎡で、収納可能冊数は17,200冊である。法・経済学部の各学部学生図書室においては、各学部の授業・教育に関連した図書・資料を所蔵しており、貸出を行わず室内閲覧のみの利用としている。利用範囲については、所属学部学生による閲覧を優先させつつも、当該図書室にのみ所蔵している場合や、中央図書館の所蔵する資料が貸出中の場合については、所属学部学生以外にも利用を認めることとし、多くの学生に対する閲覧利用サービスの拡充につながっている。

なお、中央図書館については、学術情報リテラシー科目「学術情報の探索・活用法」やゼミ・クラス単位の図書館情報検索講習会等を実施する「情報リテラシールーム」、ICTを活用してコンテンツ作成、グループ学修、プレゼンテーション等ができる「グループパフォーマンスルーム」、「プレゼンホール」、「グループ読書室（2室）」を設置している。2020年度には、中央大学教育力向上推進事業でプレゼンホールの空調整備と什器入れ替えを実施し、また、2021年度には同事業で2018年度に行った利用者アンケートにおいて要望が多かった返却ブックポストの増設と自動貸出機の設置を行った。さらに、2021年度にはプレゼンホールに設置されていた貸出用ノートパソコンを収納したPCロッカーを2階入口付近に移設することで、利便性に配慮した。

多摩キャンパスにおいては、各図書館（室）の蔵書の増加に伴って1990年代から書架の狭隘化が著しく進み、1994年から図書・資料の外部保管委託を開始し、現在の委託冊数は約41万冊に及んでいる。2000年に図書館蔵書の再配置に関する検討小委員会を設置して、蔵書の再配置（外部保管委託や除籍等）について検討・実施し、蔵書の重複基準を考慮し、中央書庫や外部保管庫の重複資料について調査した上で除籍を行う等の作業を行っているが、増加し続ける蔵書を収容できるスペースの不足状態が依然として続いている。この問題を解消するため、「図書館蔵書の再配置に関する検討小委員会」において保存対象の見直しを行うとともに、法学部移転後の多摩キャンパス整備の動向も視野に入れ、収蔵スペースの確保を図る計画を立案中である。

理工学部分館の面積は2,858㎡、学科図書室も含めた面積は3,623㎡であり、収容可能冊数は358,881冊（学科図書室を除く）である。5階及び6階の一部が開架となっており、6階の一部、7階と地下1階は閉架となっている。学部学生は開架部分のみ利用でき、閉架は大学院生のみ利用可能となっている。ただし、卒論指導教員が承認済の申請書を提出すれば学部学生も入庫可能となる。

理工学部分館では、平成30（2018）年度「中央大学教育力向上推進事業」（「後樂園キャンパスにおける学び場の未来図」の取組）の採択を受け、理工学部事務室と都心ITセンターと連携し、2018年度に6号館6階西側にアクティブラーニングスペースを設置、2020年度には6号館6階東側の新聞・雑誌閲覧コーナーの経年劣化した什器類を一掃し、動線を変えることなく各コーナーの用途に合った改善を行った。

2019年度に新設した国際情報学部図書室の総面積はラーニングコモンズを含め634㎡、収容可能冊数は22,368冊で、開架方式となっている。

専門職大学院研究科の図書室としては、ビジネススクール図書室の総面積は225㎡で、収容可能冊数は14,775冊である。ローライブラリーの総面積は1,057㎡で、収容可能冊数は90,655冊である。これらの図書室は全て開架方式となっている。

2023年度には現在多摩キャンパスにある法学部が都心へ移転することに伴い、茗荷谷キャンパスに法学部図書館（仮称）、駿河台キャンパスに専門職大学院図書室（仮称）が建設される予定である。

（2）司書の資格等の専門能力を有する職員の配置

図書館に所属する専任職員数は27名で、そのうち司書の資格を有する者は21名である。多摩キャンパスには19名、後樂園・市ヶ谷・市ヶ谷田町キャンパスの図書館（室）を統括する都心キャンパス事務室には2名の司書が配置されている。また、非常勤スタッフのう

ち嘱託職員・派遣職員は22名を配置しており、このうち司書の資格を有する者は14名である。

専任職員・嘱託職員・派遣職員総数のおよそ70%以上が司書資格を保有しており、専門知識を有したスタッフにより、きめ細やかなサービスを展開している。

(3) 開館時間・開館日数

開館時間については、大学基礎データ(表20 図書館利用状況)に示すとおり、原則として日曜日及び祝日を除き、中央図書館は8時45分から22時まで、大学院図書室は9時から20時、理工学部分館は9時から22時までとしている。ただし、中央図書館、理工学部分館及び国際情報学部図書室については、試験実施時期には、10時から18時までの日曜開館を実施している。また、祝日が授業実施日となっている場合には通常どおり開館し、その振替休講日も開館している。なお、2019年度末から2021年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、開館時間を一部変更する等したが、現在は通常に開館している。

2021年度の開館日数については、中央図書館283日、大学院図書室274日、総合政策学部図書室158日、理工学部分館271日、ローライブラリー288日、ビジネススクール図書室275日、国際情報学部図書室272日であった。

ビジネススクール図書室は、主たる利用者である戦略経営研究科の学生の大部分が有職の社会人であることから、学生の利用実態に合わせ、授業実施期間中の火曜日から金曜日は12時から22時、土曜日は9時から22時、日曜日は9時から20時、祝日は12時から18時まで開室している。ローライブラリーの開室時間は、授業期間中の月曜日から土曜日は9時から22時、日曜・祝日は10時から18時である。ただし、3階の閲覧室は年末年始を除いて通年で8時から24時まで開室している。

このように、開館日及び開館時間ともに各キャンパスの授業時間に合わせて、学修への配慮を図っている。

[最終授業終了時間と図書館閉館(室)時間(授業実施期間中)]

キャンパス(学部・研究科)	最終授業終了時間	閉館(室)時間(図書館(室))
多摩キャンパス(文系学部・研究科)	20:30(平日)	22:00(中央図書館)
後楽園キャンパス(理系学部・研究科)	20:30(平日)	22:00(理工分館)
後楽園キャンパス(戦略経営研究科)	22:00(火～金曜) 20:05(土曜) 17:30(日曜)	22:00(ビジネススクール図書室) 20:00(ビジネススクール図書室)
市ヶ谷キャンパス(法務研究科)	19:50(平日) 授業未実施(日曜)	22:00(ローライブラリー) 18:00(ローライブラリー)
市ヶ谷田町キャンパス(国際情報学部)	20:30(平日)	22:00(国際情報学部図書室)

(4) 図書資料等の閲覧・貸出・利用状況

図書館の資料は、言語や資料の種別ごとにエリアを分けて配架しており、その中でも分類で請求記号を付与して関連度の高いテーマの資料がそばに並ぶように配架することで、利用者が効率的に目的の資料を入手できるように工夫している。また、図書館蔵書検索システムでは、所蔵の配置場所に利用案内へのリンクを貼ることにより、配置場所ごとの利用方法をすぐに確認できるようになっている。図書館内の資料の配置、またその利用方法については、前述の図書館蔵書検索システムからのリンクの他に、館内のフロア案内や、動画サイトでも紹介している。

図書資料等の閲覧・貸出については、中央大学図書館利用規程に則り、図書資料等の閲覧・貸出サービスを行っており、利用対象者については、教職員、学部学生、大学院生、

科目等履修生、聴講生、館長が特に許可した者としている。2015年度より各専門職大学院図書室においては、館長が特に許可する利用者の範囲を広げている。また、本学は近隣大学図書館との相互協力の一貫として、①東京都立大学、②東京外国語大学、③日本医科大学の各図書館と協定を締結し、教員及び大学院生の図書館相互利用を行っている。

さらに、社会貢献の一環として、図書館の所蔵する図書資料や施設の開放を実施しており、その具体例としては、八王子学園都市大学いちょう塾生、八王子市・日野市・多摩市市民で在住する市の公共図書館の「利用証」を持っている20歳以上の市民に対して、中央図書館の開架閲覧室を開放していることがあげられる。このことは、当該市民の生涯学習や研究活動における高度な資料需要を満たす一助となると考えられる。ただし、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症対策のため、図書館相互利用と市民利用は一時停止している。

加えて、国連寄託図書館及びEU情報センターの指定を受けた国際機関資料室では、EU・国連のほか様々な国際機関が発行する資料を継続的に収集、一般公開し、学内外の学修、研究に積極的に利用されている。両機関から指定を受けた図書館は全国で8館、首都圏では本学含め3館を数えるのみである。世界が多極化する中で国際機関の情報発信拠点としての価値が見直されると考えられ、当該資料室の研究・学修上の効果は高まるものと期待される。

開架図書の館外貸出数、閉架図書の館外貸出数、閉架図書館内閲覧数は以下のとおりである。この数年これらの貸出数、閲覧数はいずれも減少傾向にある。貸出冊数の減少に対して、利用者アンケート及び他大学の調査等とおして要因分析を行った結果、図書館そのものの利用促進を図る必要があると結論づけ、前述のとおり、図書館の自己点検・評価課題として、2020年度以降、図書館の利用者環境改善を図った。また、特に中央図書館では2021年度に自動貸出機を導入したことで、開館時間内はいつでも貸出が可能になっている。あわせて、学内の動線を考慮し返却ブックポストを増設し、返却手続きの利便性も向上させた。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、冊子貸出数は2019年度並みの回復には至っていないが、今後はこれら施策による貸出冊数の増加が期待される。

また、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症対策のため非来館型サービスの充実に努め、OPACを含む図書館システムの更新、メールフォームやWebによるレファレンスサービス、電子書籍の講読・アクセス可能数の拡大等を実施した。さらに、図書館所蔵資料の貸出・複写郵送サービス、電子ブック・データベースの活用法特設サイトをWebサイトに開設することで電子媒体の活用を推進した。

また、各キャンパス間で資料の配送を迅速に行う体制を整えており、利用者はCHOISをおして、別キャンパスにある資料を自身の所属キャンパスに取り寄せて利用することができる。

[開架図書 館外貸出冊数表 (全館分)]

年度		2019年度	2020年度	2021年度
学部学生	人数	41,468	9,085	25,776
	冊数	85,767	24,941	58,647
大学院生	人数	7,607	2,396	4,837
	冊数	14,151	5,575	10,057
教職員	人数	3,004	1,403	2,556
	冊数	6,861	3,388	5,689
その他	人数	1,031	448	854
	冊数	1,812	823	1,413

計	人数	53,110	13,332	34,023
	冊数	108,591	34,727	75,806

[閉架図書 館外貸出冊数表 (全館分)]

年度		2019年度	2020年度	2021年度
学部学生	人数	12,036	4,739	8,620
	冊数	19,851	9,201	14,849
大学院生	人数	3,127	1,277	2,105
	冊数	8,943	3,900	55,351
教職員	人数	3,435	1,802	2,405
	冊数	8,965	4,893	5,971
その他	人数	672	371	510
	冊数	1,580	1,099	1,053
計	人数	19,270	8,189	13,640
	冊数	39,339	19,093	27,224

[閉架図書 館内閲覧冊数表 (全館分)]

年度	2019年度	2020年度	2021年度
閲覧者数	16,617	3,336	8,607
閲覧冊数	32,173	8,017	16,935

(5) 閲覧室

本学図書館の座席数については、多摩キャンパスにある中央図書館（総合政策学部図書室、文学部各共同研究室、法学部・経済学部の各学部学生図書室、大学院図書室を含む）に2,580席、後楽園キャンパスにある理工学部分館に556席（学科図書室を除く）、同じく後楽園キャンパスにあるビジネススクール図書室に32席、市ヶ谷キャンパスにあるローライブラリーに160席、市ヶ谷田町キャンパスにある国際情報学部図書室に111席を、それぞれ備えている。

また、学生がPCを使用し、学修することができる環境も整えている。例えば、中央図書館では、3階情報リテラシールーム、4階プレゼンホールの無線LANを整備し、加えて4階階段側閲覧席の電源コンセントを整備している。また、PCを使用してよいエリアと使用してはいけないエリアのゾーニングを行っている。

このように各図書館（室）において、学生の学修に必要な閲覧設備について、時代とともに変化する多様な学修ニーズに合わせ各年度の環境整備の計画を策定し、利用環境の維持、向上を図っている。

(6) 情報検索設備

本学図書館の図書・資料の情報は、一部（音楽資料）を除き書誌所蔵データベース CHOIS に登録されており、インターネットを通じて学内外から検索可能となっている。

図書館内には利用者用のパソコンを合計103台設置している。利用者用パソコンは、CHOIS 検索専用、データベース用、貸出用等目的別ごとに設置している。

中央図書館については、館内に利用者の検索補助を行う CHOIS アドバイザーを配置し、学修支援体制を整えている。

また、システム面の改善も適宜図っており、2020年4月の図書館システムリプレイス時には、これまでのオンプレミス型のシステムから、SaaS 型の図書館システムを採用した。SaaS 型システムの採用により、システムの安定的な稼働、保守運用面の省力化、より強固なセキュリティを実現することができた。また新しいシステムでは、CHOIS アカウントと

学内の統合認証システムとの連携、メールによる利用者への各種通知の送信、電子ブック・電子ジャーナルについて電子リソース管理サイトから図書館システムへの書誌情報取り込みを実現することにより CHOIS から検索・アクセスできる電子資料の数が飛躍的に増大する等、利用者の利便性が向上した。

[利用者用検索機設置場所及び設置台数]

単位：台

キャンパス	場所	台数
多摩	中央図書館	62
	大学院図書室	4
	総合政策学部図書室	3
後楽園	理工学部分館	25
	ビジネススクール図書室	2
市ヶ谷	ローライブラリー	5
市ヶ谷田町	国際情報学部図書室	2
合 計		103

中央図書館内には、全学無線 LAN のアクセスポイントが設置され、利用者は統合認証の ID とパスワードで個人所有の無線 LAN 対応端末から無線 LAN を利用できる。これにより、図書館内において紙媒体等の各種資料と併せて、無線 LAN 利用による各種データベースへのアクセスにより、利用者の持ち込み端末での文献探索、レポート作成が可能となり、効率的な学修環境の提供に結びついている。また、理工学部分館・ビジネススクール図書室のある後楽園キャンパス、市ヶ谷キャンパスのローライブラリー、市ヶ谷田町キャンパスの国際情報学部図書室等、都心キャンパス全てにおいて無線 LAN を使用できる環境が整っている。

2022 年 3 月には、利用者用パソコン及びプリンタのリプレースを行い、オンデマンドプリンタを導入した。オンデマンドプリンタでは、学生証をプリンタに設置された機器にかざすことによって、館内の利用者用パソコンから自身の印刷物を出力できるほか、ファイル形式に制限はあるが、個人所有の持ち込み端末からも、全学無線 LAN に接続した上でブラウザから Web プリントシステムにログインすることにより、オンデマンドプリンタから印刷物を出力できるようになり、利便性が向上した。

多くの電子資料は VPN 接続（教職員・大学院生・学部学生）を經由し、自宅や学外からでも利用することができる。2015 年 1 月からは、統合認証アカウントを所有する利用者であれば、学術認証フェデレーションによる認証連携に対応したデータベース・オンラインジャーナルを、学外から中央大学シングルサインオンシステムを經由して利用できるようになった。

また、2014 年 4 月に、図書館内外の様々な情報資源から、膨大な量のメタデータを収集して搭載し、それらのデータを単一のインターフェースで検索・閲覧可能な情報探索サービス「ディスカバリーサービス」(EBSCO Discovery Service)を導入した。現在は、学術情報を統合的に検索するツールとして利用されている。

(7) 図書館における視聴覚機器の配備

中央図書館（4 階）には、レコード・CD・LD・DVD 等を利用するための施設として視聴覚室を設置しており、個人ブースではソフトに見合った機器を配備し、セルフでの利用提供を行っている。しかし、AV 機器及び設備の経年劣化により、その利用者数は新型コロナウ

ウイルス感染症拡大前においては横ばい傾向にある。

[視聴覚室利用状況]

年度	2017	2018	2019	2020	2021
利用人数	51	42	68	0	31
利用件数	67	46	64	0	34

また、2013年度に視聴覚ホールを改修して設置したプレゼンホールや情報リテラシールームにもDVDやブルーレイの視聴覚資料を利用できる環境が整備されており、プレゼンホールには収録システムやプレゼンテーション機材も揃っていることから、これらの施設においては、複数の正課授業でも利用されている他、図書館主催のガイダンスや研修のみならず、様々な場面で活用されている。

一方、理工学部分館においては、マルチメディアワークスペースの図書館PC室にCD、DVD、オンラインコンテンツを視聴することが可能なノート型PCを設置している。そのPCには、Microsoft Office等の各種ソフトを搭載し、またLinux環境を使ったプログラミングの課題や、LMS(WebClass)を通じた授業課題を行うこともでき、学生の自主学修の場と気軽に映像資料を視聴する等アメニティの場として活用されている。

グループ学修室については、複数人で映像資料等を視聴できるようDVD再生機と大型画面TV、LPレコード、カセットテープ等、旧来のメディアも利用できる機器を備え、後楽園ITセンターの協力のもと、ネットワーク環境も充実し、オンラインコンテンツも視聴できる。

また、プレゼンテーション機材も揃っていることから、図書館主催の各種講習会に加え、研究室、サークルの勉強会等の貸切り利用もされている。

[理工学部分館視聴覚室利用状況]

(マルチメディアワークスペースにおける視聴覚資料利用状況)

単位：人

年度	2017	2018	2019	2020	2021
利用人数	665	736	614	0	7
利用件数	440	394	345	0	7

※利用人数より利用件数が少ないのは一つの資料を複数人で利用する場合を含むため。

※2020は、コロナ対策のため、グループ学修室+PC室は閉室

※2021は、10/2~PC室のみ開室

(8) 情報リテラシー向上への取組み

本学図書館においては、学生が学修に必要な資料を「自主的・能動的に探す」ことができる能力を身に付けることを目的に、情報リテラシー向上への取組みにも継続的かつ積極的に取り組んでいる。講習内容は利用案内にとどまらず、各学部、大学院の特色や年次に合わせつつ、進化を続ける昨今の情報化社会に順応できるよう、更新を施した内容を提供している。

とりわけ、2020年以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢や情報環境の変化によって、図書館の提供する情報リテラシー向上への取組みについては大きな転換期を迎えた。2019年度までは対面実施が通常であった各種講習会は、情報環境が整備され、学生が1人1台情報端末を所持するようになり、オンラインでの学修が一般化した背景から、オンライン講習や動画学修という新たな実施方法が確立した。さらに、オンライン講習は移動時間や実施会場の制限が無くなることから、講習会の集約化と効率化の推進を図ることができた。また、一部の講習会においては参加者数も増加した。例えば、多摩キャンパスで2019年度に実施した就活生対象の企業・業界研究がテーマの講習会のケースでは、対

面型で8回実施し、参加者は合計208名であったのに対し、2020年度はリアルタイムのオンライン型で3回実施し、参加者は合計で357名であった。これは顕著な例ではあるが、会場に足を運ぶ必要なしに、学修ができる、動画コンテンツを繰り返し見て学修を深めるといった、自由かつ効率性を重視した新たな学修ニーズを確認したところである。

各キャンパスにて実施している各学部における講習については次のとおりである。

多摩キャンパスの1年生向け講習会は、法学部・経済学部・商学部・文学部・総合政策学部・国際経営学部を対象に、学修の中心となる図書・新聞・雑誌のデータベース検索講習を、例えば国際経営学部であれば1つのテーマを題材に、洋図書をはじめとした様々な海外の学術情報・文献の探し方に重点を置く等、学部・専攻の主題に合わせた切り口で展開している。

本講習は初年次教育の一環として各学部に着目しており、2019年度までは毎年100回以上の対面講習を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴ってオンライン学習コンテンツの整備と、リアルタイムのオンライン講習対応が必須となった。そのため、2020年度は学習ガイドと動画による自律型コンテンツをmanabaの各学部のコースに設置して代替としたほか、学外での資料収集の一助として、「自宅学習に役立つ！電子ブック・データベース活用法」サイトを開設した。さらに2021年度は、自習型コンテンツをより広く利用に供することを目的に情報検索講習サイトをWebに公開した。2022年度については、テキスト中心であった学習内容にブラッシュアップを図り、全てのコンテンツを動画のみで学修できるよう体制を整備した。また、授業内での対面講習のみという受講方法から、「自習型サイトでの受講」「リアルタイムのオンライン講習での受講」「面接授業での受講」と多様な受講メニューを設け、教員は自身の授業計画に合わせて学生の受講方法を選択できるようになっている。なお、リアルタイムのオンライン講習は、学部ごとの時間割を参照し、概ね1回～5回の範囲で実施している。

なお、講習会についてのアンケートによる満足度について、肯定的回答（5段階評価のうち「とても満足」「満足」）の割合の推移は次のとおりである。

2019年度は完全対面講習形式であったため、従来どおりの約8割を維持していた。2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオンライン講習が中心になったことに伴い48%まで落ち込むこととなってしまったが、状況分析を踏まえた講習形式の再検討を図った結果、2022年度には65%にまで回復してきている。今後も学生自身や学生を取り巻く環境の変化に留意しながら、更なる満足度の向上に努めていく。

また、対面講習実施に伴う学部事務室側の各種調整等も軽減されており、業務の効率化に繋がっている。

学部2年生以上向けとしては、教員からの依頼を受け、ゼミの研究テーマに沿った主題の資料を探す講習や、業者主導による専門データベースの講習各種、企業・業界研究をテーマにした就活生対象の講習等、学修状況に応じた講習会を行う体制を整えている。ゼミを対象とした講習や専門データベースの講習については、質疑応答や資料調査のアドバイスといった観点から現在も対面講習の希望は根強く、様々な実施方法に対応できる人員体制と情報環境の整備が必須となっている。

また、随意科目として入門的な講習会では扱えない高度な情報検索の知識とレポートの書き方を、図書館長と図書館員が連携して半期（年2回開講）をかけて体系的に教える「学術情報の探索・活用法」を、文系6学部の1、2年生を主な履修対象として開講している。

後楽園キャンパス（理工学部）では、インターネット上の情報の考え方や著作権を含めた情報の扱い方、文献収集の方法、レポートの書き方の基本等を、理工系分野に合わせた形で講習を行っている。また、本学図書館が提供するオンラインデータベースの利用方法を紹介することに特に力を入れており、2021年度は電子ブックの便利な利用法に関する講習会を実施した。

市ヶ谷田町キャンパス（国際情報学部）では、1年生が必須で受講する基礎演習において、資料のさがし方について1回分の授業を使って実施している。大学図書館の資料を使う大切さや有用性から始まり、書誌事項・書架・所蔵の見方等を解説したうえで、オンラインの蔵書検索や雑誌・論文を始めとする各種データベースでの資料のさがし方を実習も採り入れて丁寧に指導している。また授業の復習ができ、後のデータベース利用の利便性が高まるような事後課題も設定している。その他、就職活動も念頭においた企業・業界研究の講習会も実施している。

次に大学院を対象とした講習会実施は、以下のとおりである。

文系大学院においては、2019年度より、大学院生が研究を遂行するうえで必要となる能力や技能を共通化し、研究力を涵養することを目的として新設された文系大学院共通科目「リサーチ・リテラシー」の6つのテーマ構成の1つである「学術情報リテラシー」のテーマ（講習部分）について、協力を行っている。内容は学部学生の講習に比べ、より一歩踏み込んだ、海外のデータベースや、文献管理ツールといった発展した事項を加えたものとしている。開催時期は4月の初頭となっており、入学して間もない大学院生が、学術情報データベースの利用法を深く知り、十分に活用できるような支援を行っている。

専門職大学院においては、ローライブラリーで法務研究科の新入生向けに、法令・判例・法学文献の情報を効率的・効果的に取得するためのリーガル・リサーチガイダンスを実施している。また、データベースでの法令検索、判例検索、電子ジャーナル検索と司法試験の演習システムの使い方の講習会も実施している。なお、同講習会は新型コロナウイルス感染症対策のため、近年はオンラインでの開催としている。戦略経営研究科では、戦略経営研究科の大学院生向けに、学術情報の調べ方の講習会を開催し、論文作成のための情報リサーチ、学修・研究に活用できるデータベースの解説等を実施している。同講習会は、対面だけではなく、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンデマンド教材を作成し、一定期間の配信を行っている。同様に、ビジネス・経済、企業財務や有価証券報告書といった各種専門のデータベース講習会も近年はオンラインにて実施するようにしている。

このように、各キャンパスに置かれる教育組織の特色を踏まえて、学生を対象とした取組みを行う他、以下のように教員・職員を対象とした支援も行っている。

教員対象のものとしては、2019年度の創設時より、国際経営学部に所属している教員に対し、学術情報データベースの利用方法・コンテンツについての説明会を年1回、教授会開催日時の前の1時間を利用し、学部固有の研究・教育に役立つコンテンツをピックアップし、英語を使用して実施している。なお、この取組みは国際経営学部のFD活動の一環として位置づけられている。これは、個々の教員が1ユーザーになることにより、学術データベースの利用が学生に波及し、さらなる利用促進へと繋がることを企図するものである。2020年度については、教授会の開催方式とあわせオンライン開催とし、22名の参加があった。2021年度については対面方式で実施し参加者は15名であった。

職員対象のものとしては、毎年、人事課からの依頼に基づき、新入職員を対象に大学職員として身に付けておくべき学術情報データベースの利用法について、新聞やニュース、

ビジネス雑誌、学術誌の評価ツール及び行政情報といった業務に密接に関連すると思われるコンテンツを中心に検索法を講習しており、職員育成の一助となっている。

(9) 図書館 Web サイト

図書館 Web サイトは、教員や学生等の利用者の情報収集と、図書館からの情報発信・情報提供の場として重要な役割を果たしている。特に、2020 年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大に対応し新たな授業形態や学修スタイルが導入され、図書館としても、これまで以上に非来館型サービスの拡充を図ってきた。図書館 Web サイトは、これらの多種多様なサービスについて、利用者がその内容を把握したり、利用したりするための入り口であるため、本学公式 Web サイトのリニューアルに併せて、主に利用者のユーザビリティ向上と迅速な最新情報を提供することを目的に改善を行い、2022 年 3 月末にリニューアルサイトを公開した（アクセシビリティについては大学全体の Web サイトリニューアルにおいて改善が行われている）。

リニューアル後の Web サイトでは、本学公式 Web サイトのデザインをベースとしながらも、ユーザビリティ向上を図るために、コンテンツの精査、優先順位、サイズ・配置・色の表示方法等の見直しを行った。新たな点としては、多数のニュースやイベント記事の中から必要な記事を特定できるように、各記事にキャンパス名の固定タグやハッシュタグを付与し、そのタグからの絞り込みができるように改善した。また、コンテンツ「pick up」を新設し、例えば、新入生向けの「中央大学図書館へようこそ」や、新型コロナウイルス感染症対策として「自宅学修に役立つ！電子ブック・データベースの活用法」等図書館の利用や学修に役立つ情報の視認性を高めている。

更に、迅速な最新情報の提供を可能とするために、ほぼ全てのコンテンツにおいて CMS（定型の自動更新入力フォームのシステム）を取り入れ、図書館側でのリアルタイム更新が可能となった。なお、英語の図書館 Web サイトは、本学公式 Web サイトに統一された形で公開しているが、今回のリニューアルに併せて、学術情報データベースページ（利用ガイドを含む）の見直しを行った。

そのうえで、旧 Web サイトでの良い点は、リニューアル後も継続して採用している。例えば、大学トップページから図書館 Web サイトに 1 クリックで展開するリンクボタンの設置や、図書館トップページのアクセスしやすいエリアに CHOIS（蔵書検索）検索ボックス、学術情報データベースリスト・電子ジャーナル／電子ブックリスト・電子リソース検索（ディスカバリーサービス）の各検索サイトのリンクボタンの設置等である。

(10) 学生協働

本学図書館では、図書館業務の一端を、職員と共に利用者でもある学生が担うことによって、図書館について利用者と図書館が一緒になって考える活動（学生協働）を行っている。学生協働を実現するにあたっては、閲覧サービス部門の図書館員を中心に、2018 年度から他大学の活動調査、意見交換、視察を行い、同時に本学文学部社会情報学専攻の教員に、昨今のアクティブラーニングの動向や今後の図書館活動の可能性を教授いただきながら、本学の学部の特徴、学生の資質、図書館の資源等を踏まえて検討を進めた。学生協働するコミュニティを形成することで、自らの意志により、自主的に学び、自己を表現できる場と機会を設け、学生の創造力・発信力・課題解決力・コミュニケーション力・読書力を向上させることと、その活動を図書館の利用促進と活性化につなげることを目的として、

また、学生協働は単年度の企画ではなく、継続して行うことで効果がさらに上がると考え、その土台となる施設改善も講じるため、令和2（2020）年度の「中央大学教育力向上推進事業」に「利用者と協働する図書館 学生協働（ボランティア・インターンシップ）を通じた学修支援と図書館の利用促進」の取組として応募し、採択された。

2020年度に学生協働委員会（職員組織）を設置して活動を開始し、プレゼンホールの什器調達仕様作成に関する学生協働と選書ツアーの2つの活動、2021年度は選書ツアー、「ほんのまくら」ワークショップ、図書館インターンシップの3つの活動を行った。各活動の概要は、以下のとおりである。

【2020年度】

①プレゼンホールリニューアルのための什器調達仕様作成に関する学生協働

中央図書館4階にあるプレゼンホールのリニューアルのため、什器調達仕様作成に関する学生協働を行った。具体的には、文学部社会情報学専攻（図書館情報学コース）のゼミを中心に、法学部、経済学部、商学部の複数のゼミと協働し、複数社の協賛を得てサンプル什器を設置した模擬ショールームを開設し、利用実験を実施した。実験では、学生の企画したワークショップを実施しながら、参加学生から什器の使用感等についてアンケートやヒアリングを行い、今後のプレゼンホールの利活用について、108名から有用な意見を収集した。そして、プレゼンホールの什器の調達仕様決定にあたっては、将来にわたりプレゼンホールが十分に利活用されるよう、収集した学生アンケートも参考とし、プレゼンホールのリニューアルを実施した。このように、学生や教員と意見交換する中で、什器の高さや収納、ホワイトボードの使い方等学生目線での新たな発想を取り込み、協働した成果を上げることができた。

②選書ツアー

選書ツアーは、学生に図書館に所蔵したい書籍を選書してもらう取組で、2020年度は全学部学生を対象に2回（書店での選書：16名参加、電子書籍プラットフォーム上での電子ブックの選書：9名参加）実施し、参加学生は選書の他、POPの作成と展示活動を行った。選書ツアーを行うことで、学生目線での選書を行うことができたほか、図書館の蔵書の多様性を再認識してもらうこともできる良い機会となった。参加後のアンケートでは、次の開催を希望する声が多数あり、図書館事業に関わる充実感や本学図書館の良さを再評価する感想が寄せられた。

【2021年度】

①選書ツアー

2021年度の選書ツアーも、全学部学生を対象に2回（書店での選書：13名参加、電子書籍プラットフォーム上での電子ブックの選書：9名参加）実施した。参加学生は、選書後にPOP作成ワークショップにも参加し、各々が選書した書籍についてPOPを作成した。作成したPOPは館内とWebサイト上に展示し、どのPOPが優れているかの投票も行った。また、書店選書ツアーで選書した書籍の一部は、紀伊國屋書店にて「中央大学学生が選んだおすすめ本フェア」としてPOPと一緒に展示され、その様子が本学広報誌「HAKUMON Chuo」Web版と書店のWebサイトにも取り上げられたことで、学内外に広く学生協働活動をアピールすることができた。選書ツアーで選定された書籍の貸出状況は、中央図書館全体の貸出回数と比較すると好調であり（過去2年で1冊につき平均3回、電子ブックは4回）、学生全般の読書力の向上、貸出率の増加にもつながったと評価できる。

②「ほんのまくら」ワークショップ

「ほんのまくら」とは、「本の書き出し」を表す造語であり、元々は書店のイベントで実施されたものを、中央大学図書館バージョンとして、書店から講師を招いて実施したものである。「ほんのまくら」ワークショップでは、参加者に中央図書館の蔵書から一冊を選んでもらい、書き出しに限らず書籍内から惹かれる一文を抜き出し、惹かれたポイントを紹介するカードを記載してもらった。ワークショップ後は、各々が選んだ本を表紙が見えないように包装紙で包み、書籍内の惹かれる一文である「ほんのまくら」と、紹介カードをあわせて展示を行った。展示をしてから約半年の間に、1冊につき平均2回貸出されており、選書ツアー同様、中央図書館全体の貸出回数と比較すると貸出率の増加につながっていると評価できる。

③図書館インターンシップ

図書館インターンシップは、新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインで2日間実施した。全学部学生・大学院生を対象にエントリーシートで選考し、6名が参加した。1日目は図書館施設や図書館業務、レファレンス実習、学生協働に関する事例紹介をとおして図書館についての知識を深め、2日目はグループワークを行った。学生同士で活発に議論を行うことで、図書館に関する知識を共有し、創造力・発信力・課題解決力・コミュニケーション力を養う場になった。

○国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

本学図書館で所蔵していない資料の利用については、図書館間相互協力の制度を整備し、利用の便を図っている。具体的には、所蔵館に直接出向いて利用する閲覧利用、論文記事等の必要部分を複写物の形式で取り寄せる文献複写、資料の現物自体を図書館間で貸借する相互貸借がある。図書館間相互協力の利用件数の推移は下表のとおりである。

[図書館間相互協力件数]

単位：冊

年 度		2019	2020	2021	
文献複写	依頼	国内	693	441	919
		国外	34	39	18
	受付	国内	999	967	1,322
		国外	2	1	0
年 度		2019	2020	2021	
相互貸借	依頼	国内	207	139	208
		国外	13	6	4
	受付	国内	350	153	305
		国外	0	0	0
閲覧利用	紹介状発行	61	1	10	
	紹介状受付	42	0	4	

(1) 文献複写・相互貸借

国内の大学図書館との文献複写・相互貸借については、国立情報学研究所のNACSIS-ILLシステムに参加し、資料提供の迅速・確実な運用を図っている。さらに、同システムの料金相殺制度に参画し、加盟館間の料金決済事務の効率化を進めている。また、利用者からの申込方法については、本学のOPACを活用し来館しなくてもサービス申込を行うことが

可能になっている。

文献複写件数を2019年度と2021年で比較すると、依頼は約129%、受付は約132%、相互貸借は、依頼が約96%、受付約87%と新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻っている。新型コロナウイルスの影響により多くの大学で学外者の利用を制限し直接訪問が行えなかった影響が少なからず出ているものと思われる。

また、中央図書館においては「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」に参加し、国立国会図書館のデジタル化資料約153万冊について、中央図書館の固定端末から、国立国会図書館に出向かずとも利用できる体制を整えており、2021年度は161件の複写依頼があった。

一方、国外の図書館との文献複写・相互貸借については世界最大の書誌ユーティリティであるOCLC(Online Computer Library Center)が提供するOCLC WorldShare® Interlibrary Loan(OCLCの資料相互利用システム)等を活用し、国内で入手が困難な資料についても欧米の多様な図書館や各種の研究機関から資料提供を実現している。

(2) 閲覧利用

資料を所蔵している図書館に直接出向き閲覧利用する場合は、該当資料を所蔵する図書館に事前連絡を行い閲覧希望者に紹介状を発行し、利用することが原則となっている。本学図書館は、東京都の西部地区に位置する大学図書館で組織する「東京西地区大学図書館相互協力連絡会」に参画し、加盟館間での相互利用制度の整備を推進してきている。

さらに、貴重書の利用についても、「貴重図書及び準貴重図書の利用に関する基準」により、図書館長の許可をもって認めている。

<点検・評価結果>

本学の教育・研究を支える機関としての図書館は適切な規模となっており、学術情報基盤としての図書・学術雑誌・電子情報についても、紙媒体資料と電子媒体資料のバランスに配慮しつつ、適切に整備されている。

また、利用者環境も利用者のニーズや各キャンパスの特性に合わせて整備されており、各図書館(室)は、各キャンパスで実施される授業の授業時間に合わせて開館し、学修への配慮を図っている。

更に、上記の学術情報基盤を整備し、利用者サービスを提供するための専門能力を有する職員は、一定程度確保されたうえで各部署の基幹的な業務に配置されており、本学の図書館は適切に機能している。

<長所・特色>

・学生協働について

学生による選書ツアーや企画展示等の活動を行うほか、学修空間やサービスの改善により、学生協働の効果をより高めるとともに、従来から図書館の課題となっている利用者数の増加も目的としている。学生協働を軸として、学生・図書館員・教員が三位一体となり、学修支援、図書館の課題解決、学生の創造力・発信力・課題解決力・コミュニケーション力・読書力等の学修能力向上を目指すものである。

・図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性について

電子資料については、国際経営学部・国際情報学部の開設に伴って、精力的に環境整備を進めた結果、ここ数年で利用可能タイトル数が飛躍的に向上している。両学部開設前と比べて、電子ジャーナルの種類数と電子ブックのタイトル数は倍増している。電子資料の利用可能種類数は、令和3年『学術情報基盤実態調査』での値（私立大学平均 電子ジャーナル 6,902種類、電子書籍 11,028タイトル）と比較しても国内私立大学トップレベルの充実度となっている。

<問題点>

・図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性について

電子資料、とりわけ洋資料の大型データベースの価格は、版元価格の恒常的な上昇と外国為替の状況に大きく影響を受け、安定的・継続的な供給が容易でない情勢が続いている。

・図書館の規模、司書資格等の専門能力を有する職員の配置、学生の学修に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備について

本学では、1978年に中央図書館を建設して以降、2023年に法学部の茗荷谷キャンパス移転に伴い、18万冊規模の図書館を建設するまで、学内に大規模な書庫施設は設置されず、1994年以降、蔵書を外部保管に預けざるをえない状況が続いている。その結果、現在の外部保管委託冊数は約41万冊に及び、年々その費用も増加している。

<今後の対応方針>

・学生協働について

「中央大学教育力向上推進事業」において実施した施設環境の改善を有意義に活用し、さらなる学生協働の発展を目指す。具体的には、学生ボランティア団体となるライブラリーサポーターの組織運営の内規を定めて発足し、学生主体の活動を図書館員と教員が支えていく。また、これまでの活動で学内外の関係者と連携したことで、より広く成果を発信することができた経験から、今後ますますの連携強化を図り、図書館活動を再評価し発展させていくことを目標とする。

・図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性について

国内私立大学トップレベルの電子資料提供環境を、中長期的に安定的に維持していくために、電子資料の契約条件、動向に関する情報を収集し、提供元との契約交渉を重ねると同時に、予算獲得と学内調整に努める。特に電子資料提供環境の維持にあたっては、洋資料の大型データベースの価格高騰、為替変動が大きな課題となっている。本学だけでなく国公立大学の多くが抱える問題で、本学も参加している JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）における出版社との契約交渉等を通して、価格高騰の低廉化や有利な利用環境での契約が可能となるよう努める。

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

評価の視点2：各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

<現状説明>

○大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

（1）学部・研究科における施設・設備の整備状況

本学では、一部の教室等については複数の学部・研究科の共用となっているが、基本的には各学部及び研究科毎に、それぞれが展開する教育研究活動等の諸活動の特色に応じた施設・設備の整備を行っている。

法学部、経済学部、商学部、文学部、総合政策学部については、各学部棟にゼミや語学等に使用する小教室（教室定員 30～50 名程度）、履修者数が中程度の講義に使用する中教室（同 150 名程度）、自習室、情報処理教室、実験室等を整備しているほか、履修者数が多数の講義に使用する大教室（同 400～600 名程度）については共用で使用している。

2019 年度に多摩キャンパスに開設された国際経営学部については、主に共通棟である Forest Gateway Chuo で授業が行われている。また、学習支援や学生交流の場としては、4 号館内にアカデミックサポートセンター、ラウンジ、自習室等が用意されている。

多摩キャンパスの教室内の設備については学部毎に異なるが、教育方法に応じて PC やプロジェクター等のプレゼンテーション用機材、DVD 等の視聴覚機器等を設置し、このような機器が常設されていない教室についても各学部事務室においてポータブルの機器を用意し、使用することが可能となっている。例えば法学部（6 号館）内には、情報処理教育の実施を目的として、PC138 台を擁する情報処理教室 1 室を設置しており、貸出用のノート PC30 台も設置している。当該教室は、授業のない時間帯には法学部学生の個人利用に開放しており、学生はインターネットを利用した諸情報へのアクセス、E-mail 利用、文書作成ソフト等を利用した資料作成、ゼミ等におけるレジュメの作成とプリントアウト等に活用している。また、学部図書室の PC プリンタ導入により、授業実施により情報処理教室が使用できない際のプリントアウトが可能になる等、情報環境が整備されている。また、2020 年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大によるオンライン授業の導入へ対応するための設備や備品の整備を進めている。具体的には、リアルタイム型やハイフレックス型の授業に対応できる機器を備えた教室の配置、ポータブルの Web カメラや有線 LAN の常備、無線 LAN の増強に加え、感染症対策の一環として、一部の教室にはサーキュレーターを配置している。

なお、後樂園キャンパスに所在する理工学部については、一部の教室・実験室等を理工学研究科と共用で使用している。理工学部では、すべての教室にオンライン配信が可能となる Web カメラを設置し、常に対面とオンラインを並行して実施できる環境を整えている。

市ヶ谷田町キャンパスに所在する国際情報学部については、教育研究対象として「情報」を取り扱うため BYOD を前提としており、限られた施設や本学の近隣キャンパスも効率的に活用しながら、学生及び教員の教育研究に必要な設備やアメニティを整備している。

大学院研究科については、多摩キャンパスに所在する法、経済、商、文、総合政策研究科は 2 号館に共用の教室を有しているほか、情報自習室、学生研究室等の施設を整備している。

専門職大学院研究科については、それぞれの教育目標及び教育方法に応じ、特色ある施設・設備を整備している。経営系専門職大学院であり、学生の大部分が有職の社会人である戦略経営研究科については、プレゼンテーションやディスカッションを採り入れた授業

が多く行われることから、主として講義科目で利用している7教室全てにおいて液晶プロジェクターを常設しており、教員はもとより、学生によるプレゼンテーションにおいて日常的に活用されている。加えて、これらの教室には録画用カメラを常設しており、Zoomの録画機能を用いて講義のビデオ録画を行い、Googleドライブの共有フォルダシステムにより講義後2週間学外からも視聴することが可能となっている。

他方、法務研究科については、法務研究科特有の双方向・対面授業に対応した教室をクラス単位で設置している。また、模擬裁判の教場となる模擬法廷教室は、裁判員制度に基づく刑事裁判を前提に裁判員席を含む9席からなる法座を整備し、最大収容人員114人で大教室を兼ねている。また院生研究室として学生1名に1席の自習席を確保する等、法務研究科の特色に応じた施設の整備を行っている。

(2) 情報処理機器の整備状況

大学全体の情報環境整備については情報環境整備センターが中心的な役割を担っており、各学部をはじめとする学内組織と連携しながらこれを推進している。

①PC、サーバ等の配備状況とその管理について

教育目的のPCは、各学部PC教室を中心に配備されており、情報環境整備センターは、設置学部事務室を通して構成変更対応やトラブルシューティング等のサービスを行っている。機器の拡充や整備は、各学部の教育方針に沿って計画されるが、学生の利用ニーズを満たす数のPCを常設することには限界があり、設置や運用の方法について再検討する時期にきている。特に新型コロナウイルス感染症対策として2020～2021年度にかけて、授業を全面的にオンライン・オンデマンド型で実施し、学生のPC保有率が大幅に上昇したことは念頭に置く必要がある。

事務用PCについては、全職員(一部の非専任職員を除く)に必要な台数のPCが配付され、利用環境として事務イントラネットが構築されている。事務系サーバとほぼすべての事務用PCは情報環境整備センターで管理運用している。

また事務系サーバだけでなく、ネットワーク系サーバや全学的に利用されるサーバのほとんどを、ITセンターの専門技術を有するスタッフが、セキュリティ対策を施した情報環境整備センターのマシン室やデータセンターで運用しており、安全性の確保と運用課室の負担の軽減という点で有効といえる。

②基盤としてのネットワーク整備状況

本学の基幹ネットワークは、1994年度より全学的な見地で整備を進め、主要4キャンパス(多摩、後樂園、市ヶ谷、市ヶ谷田町)に網羅的に整備されている。全学的な基幹ネットワークの運営を情報環境整備センターが担い、組織のサブネットワーク(単位組織ネットワーク)を置く場合は、当該組織が運用を担うという方式である。こうした運用方式は当該組織の独自性を担保するとして評価されてきたが、ネットワークの重要性や利用者の増大、セキュリティ対応の複雑さ等から単位組織側のネットワーク管理の負荷が高まり、これを軽減するため、理工学部では、各学科が独自に管理していたサーバ等を情報環境整備センターのシステムに集約する等、運用コストの削減を進めている。

③無線LANシステムの導入状況

本学では、学生・教職員がキャンパス内で自由にインターネット上にアクセスできる全学的な無線 LAN システムが構築されている。本システムに対する需要は年々高まっており、年度計画に基づいて、学生の授業利用を想定した教室環境等アクセスポイントの拡充を行っている。また、Eduroam JP に参加しており、国内外の研究機関と相互利用が可能になっている。

[無線 LAN アクセスポイント設置数]

	2018	2019	2020	2021	2022
多摩キャンパス	605	651	764	784	784
後楽園キャンパス	177	177	209	261	262
市ヶ谷キャンパス (市ヶ谷田町キャンパスを含む)	127	127	127	127	127
駿河台記念館	0	0	-	-	-
合計	909	955	1100	1172	1173

④統合認証基盤の整備状況

統合認証基盤(2008年11月稼働)は、教務ポータルシステム(C plus)、無線 LAN 環境、PC 教室をはじめ、多くの既存システムで利用されている。現在はシングルサインオンシステム(SSO)を稼働し、全学生が利用するメール環境、LMS(manaba)等を連携している。

⑤授業支援(オンライン・オンデマンド型授業、授業支援システム)の体制とその実施状況

・オンライン・オンデマンド型授業

本学では新型コロナウイルス感染症対策として2020~2021年度にかけて、授業を全面的にオンライン・オンデマンド型で実施するため、全教職員・全学生が利用可能な Web 会議システム(Webex, Zoom)の包括契約を行った。また、専用の情報サイト(オンライン授業ポータルサイト)を開設するとともに、サポート要員を増員し、学生・教職員からの問い合わせに対応できるよう体制を整備した。

・授業支援システム

理工学部・理工学研究科では WebClass (データパシフィック社)を導入し、対面授業を補完する位置づけで活用している。2014年度秋からは、全学に対応する形で授業支援システム manaba (株式会社 朝日ネット)を導入し、教務システムとの連携(授業・履修情報等)、及び統合認証基盤による SSO に対応することで、学生サービスの向上を図ることにより、現在では必要不可欠なサービスとなった。

⑥ソフトウェア・ライセンス管理

教育・研究用ソフトウェアとして、SAS (統計解析ソフト)、SPSS (統計解析ソフト)、AMOS (共分散構造分析ソフト)、Mathematica (科学技術計算ソフト)、MATLAB (数値解析ソフト)、TSP(計量経済学的モデルの予測・シミュレーションソフト)のキャンパスライセンス契約を行い、PC教室へのインストールだけでなく、学生、教員を対象に貸し出しを行っている。

またMicrosoft製品については、大学全体で「EES 教育機関向け総合契約」を行い、学内

環境に提供している。全学生と教職員の個人PCに対してもMicrosoft 365 Pro Plusの提供を行なっている。さらに、Adobe社製品についてはETLA（高等教育機関向け包括ライセンス契約）を結び、教職員及び学生の利用に供している。

○各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

教室等の学内施設については授業時間帯を中心に利用時間の設定を行っているが、自習室や院生研究室等、正課外の学習に利用される施設については最終授業時間を過ぎても利用可能なよう時間的な配慮を行っている。

<点検・評価結果>

本学では各学部及び研究科毎に、それぞれが展開する教育研究活動等の諸活動の特色に応じた施設・設備の整備を行うことにより、各学部及び研究科の教育研究活動の促進を図っている。また、大学全体の情報環境整備については情報環境整備センターが中心的な役割を担っており、各学部をはじめとする学内組織と連携しながらこれを適切に推進している。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。